

第1回定例会（3月4日～17日）

平成26年度予算	
一般会計予算	可決
国民健康保険特別会計予算	可決
農業集落排水事業特別会計予算	可決
公共下水道事業特別会計予算	可決
介護保険特別会計予算	可決
介護サービス事業特別会計予算	可決
後期高齢者医療特別会計予算	可決
水道事業会計予算	可決
平成25年度補正予算	
一般会計補正予算（第7号）	可決
国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	可決
農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	可決
公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	可決
介護保険特別会計補正予算（第3号）	可決
介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	可決
後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
水道事業会計補正予算（第4号）	可決
条例の制定・改正	
安全な飲料水の確保に関する条例	可決
施設の使用料の適正化に伴う関係条例の整備に関する条例	可決
下水道条例等の一部を改正する条例	可決
青少年問題協議会設置条例の一部を改正する条例	可決
就学指導委員会条例の一部を改正する条例	可決
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	可決
桜川市設置による大和村増淵茂奨学資金条例の失効に伴う経過措置を定める条例を廃止する条例	可決
その他	
字の区域の変更について	可決
議員提出議案	
市議会議員定数条例の一部を改正する条例	可決
市議会議員定数条例の一部を改正する条例（※）	議決不要
介護職員の処遇改善を求める意見書	可決
安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書	可決
陳情	
介護職員の処遇改善を求める意見書	採択
安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める意見書	採択

※市議会議員定数条例の一部を改正する条例については、4名の議員定数削減案（議員提出議案第2号）と、2名の削減案（議員提出議案第3号）が提出され、4名の削減案が可決されたため、2名削減案は議決不要となりました。

第1回臨時会（1月24日）

専決処分	
平成25年度一般会計補正予算（第5号）	承認
平成25年度補正予算	
平成25年度一般会計補正予算（第6号）	可決
議員提出議案	
県西総合病院存続に関する決議	可決

平成26年度 予算可決

一般会計 159億3,000万円

平成26年
第1回定例会

3月4日から17日までの
会期で開催され、多岐に
わたり審議が行われ
ました。

あらまし

平成26年度一般会計予算は、総額159億3,000万円で前年度予算対比**1.5%の減**、特別会計予算総額は112億5,658万9,000円で前年度予算対比**0.3%の増**となっています。

また、水道事業会計は、13億9,054万8,000円で前年度予算対比**8%の増**となっています。

平成26年度の一般会計予算、特別会計予算、水道事業会計予算の総額は、285億7,713万7,000円で、前年度対比**0.4%の減**となっています。

特別会計 112億5,658万9千円

国民健康保険	58億111万6千円
農業集落排水事業	4億3,799万4千円
公共下水道事業	7億1,554万3千円
介護保険	39億3,234万6千円
介護サービス事業	996万3千円
後期高齢者医療	3億5,962万7千円

事業会計

水道事業	13億9,054万8千円
------	--------------

用語解説

民生費

児童・高齢者・障がい者等の福祉サービスの充実や生活保護などに使用するお金です。

衛生費

市民の健康の維持増進や、ごみ処理、環境保全に使用するお金です。

教育費

学校教育や生涯学習の充実、スポーツ事業の運営のために使われるお金です。

総務費

選挙、税金の徴収、戸籍管理のほか、庁舎管理などに使われるお金です。

土木費

道路などの建設や改修、市営住宅の管理運営などに使われるお金です。

農林水産業費

農林業の振興を図るための支援や改良、生産基盤整備などに使われるお金です。

商工費

商工業の振興や、地域の観光を発信することなどに使われるお金です。

